

社会福祉法人 横須賀市社会事業協会

佐野こども園

入園・進級のしおり 重要事項説明書



〒238-0052 横須賀市佐野町5丁目7番地

TEL 046 (851) 2138 046 (874) 5586

FAX 046 (852) 2138

携帯 070-5559-6347

070-5561-6898

070-1431-0171

070-1431-0187

☆このしおりは入園から卒園まで使用しますので大切に保管してください

は じ め に

ご入園・ご進級 おめでとうございます。

この度、大切なお子様を保育させていただくことになりました。

はじめてご両親の手を離れ、集団生活の中に入りますので、何かと不安な点もあることと存じますが佐野こども園では、お子様方を望ましい環境の中で、よりよい発達がはかれますよう「たくましいからだと心豊かな子ども」を柱に保育し、お子様一人一人が喜んで登園し楽しく生活できる園作りを目指しています。

そのためには、ご家庭と園との密接な連絡が必要になります。ご家庭と園の生活のあり方が同じであることが望ましい姿です。特に乳幼児期は人格形成のうえでも、最も大切な時期です。

集団生活の中で、基本的生活習慣や社会性を身につけ、自律心が自然のうちに芽生えてくることを心にとめ、保育にあたっていきたいと思います。



目 次

1、佐野こども園について・・・・・・・・・・	p 2
2、佐野こども園が大切にしていること・・・・・	p 3
3、年間行事・・・・・・・・・・	p 4
4、保育時間と教育時間・・・・・・・・・・	p 5
5、保育料・諸費について・・・・・・・・・・	p 6
6、ご家庭への連絡について・・・・・・・・・・	p 6
7、お子様の送り迎えについて・・・・・・・・・・	p 6
8、給食について・・・・・・・・・・	p 7
9、個人情報取り扱いについて・・・・・・・・・・	p 7
10、健康について・・・・・・・・・・	p 7
11、子育て支援事業について・・・・・・・・・・	p 12
12、避難場所について・・・・・・・・・・	p 12
13、園の一日の流れ・・・・・・・・・・	p 13
14、各クラスの持ち物について・・・・・・・・・・	p 16
15、持ち物の記名の仕方について・・・・・・・・・・	p 20
16、ご意見・ご要望について・・・・・・・・・・	p 21

同意書 「保護者様用」「園提出用」



1、佐野こども園について

(1) 沿革

佐野こども園は、母子寮附設保育園（母子寮は昭和14年5月開所、同46年11月に公郷地域に移転）として昭和23年3月3日に佐野保育園として開園（同年5月31日認可取得）した。当初、母子寮の施設を利用していたが、老朽化が激しく昭和51年に全面建て直しを行い、平成8年に2階部分の増改築を行う。令和3年に佐野保育園より幼保連携型認定こども園佐野こども園に移行する。

(2) 概要

位 置 横須賀市佐野町5丁目7番地
 名 称 佐野こども園
 設置及び経営主体 社会福祉法人 横須賀市社会事業協会 会長 加藤 達男
 事業開始 昭和23年3月3日 現施設事業認可 令和3年4月1日
 定 員

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	総合計
1号認定	—	—	—	3	3	4	10	100
2号認定	—	—	—	18	18	18	54	
3号認定	6	15	15	—	—	—	36	

保育年齢 産休明け～就学前

休日となる日 日曜日・国民の祝日 年末・年始（12月29日～1月3日）

1号認定 夏季休業8月10日～8月16日

冬季休業1月4日～1月6日

天候・災害等により急遽、休園する場合があります。

保育時間

平日 午前6時45分～午後6時00分まで

土曜日 午前7時30分～午後4時00分まで

平日の延長保育希望は午後7時00分まで

教育時間（1号認定）平日 午前9時00分～午後3時30分まで

職員構成

- ・園長（1名）園務をつかさどり、所属職員を監督する
- ・副園長（1名）園長を助け、園務を整理し必要に応じ園児の教育及び保育をつかさどる
- ・主幹保育教諭（1名）園長・副園長を助け、園務の一部を整理し、必要に応じ園児の教育及び保育をつかさどる
- ・保育教諭（20名以上）園児の教育及び保育をつかさどる
- ・調理師 園の給食業務をつかさどる
- ・用務員 園内諸業務に従事する
- ・嘱託医（園医・歯科医・薬剤師）各1名

その他 子育て支援事業

- ・一時保育事業

平日9:00～16:00の週3回までの利用、生後6か月から就学前の方、利用目的は自由で1度登録が必要です。

- ・園庭開放、あそぼう会

子育て等に悩んでいられる保護者や地域の方々の相談や援助及び保育サービスの利用調整を行います。

(3) その他の協会施設

長井こども園 昭和24年 4月10日 旧施設事業発足
 令和 4年 4月 1日 現施設事業認可 定員100名

浦賀こども園 昭和25年 5月22日 旧施設事業発足
 令和 6年 2月20日 現施設事業認可 定員139名

公郷こども園 昭和46年10月 1日 旧施設事業発足
 平成29年 4月 1日 現施設事業認可 定員112名

(4) 利用の開始・終了について

- ① 所定の申込書に必要な事項を記入し、園に提出してください。
- ② 2号認定子ども及び3号認定子どもについて、当園は、市町村が行った利用調整により、登園の利用が決定された後に教育・保育の提供を開始します。
- ③ 1号認定子どもについて、利用定員を超える入園申し込みがあった場合は、次の方法により選考します。
 - ・兄弟姉妹が在園している者は、優先して入園させる。
 - ・その他の者は、面接により選考する。
- ④ 当園の利用子どもが次のいずれかに該当するときは、教育・保育の提供を終了します。
 - ・子ども・子育て支援法第19条第1項第1号、2号及び第3号に規定する小学校就学前子どもの区分に該当しなくなったとき。
 - ・利用子どもの保護者から当園の利用に係る取消しの申出があったとき。
 - ・市町村が当園の利用継続が不可能であると認めたとき。
 - ・その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき。

2、佐野こども園が大切にしていること

(1) 教育・保育目標

毎日、子どもたちみんなが喜んで登園し、楽しく園生活を過ごせる事を目標としています。

- ♪ あいさつ・返事のできる
- ♪ おもいやりのある子
- ♪ 自分のことは自分でする

(2) 教育・保育方針

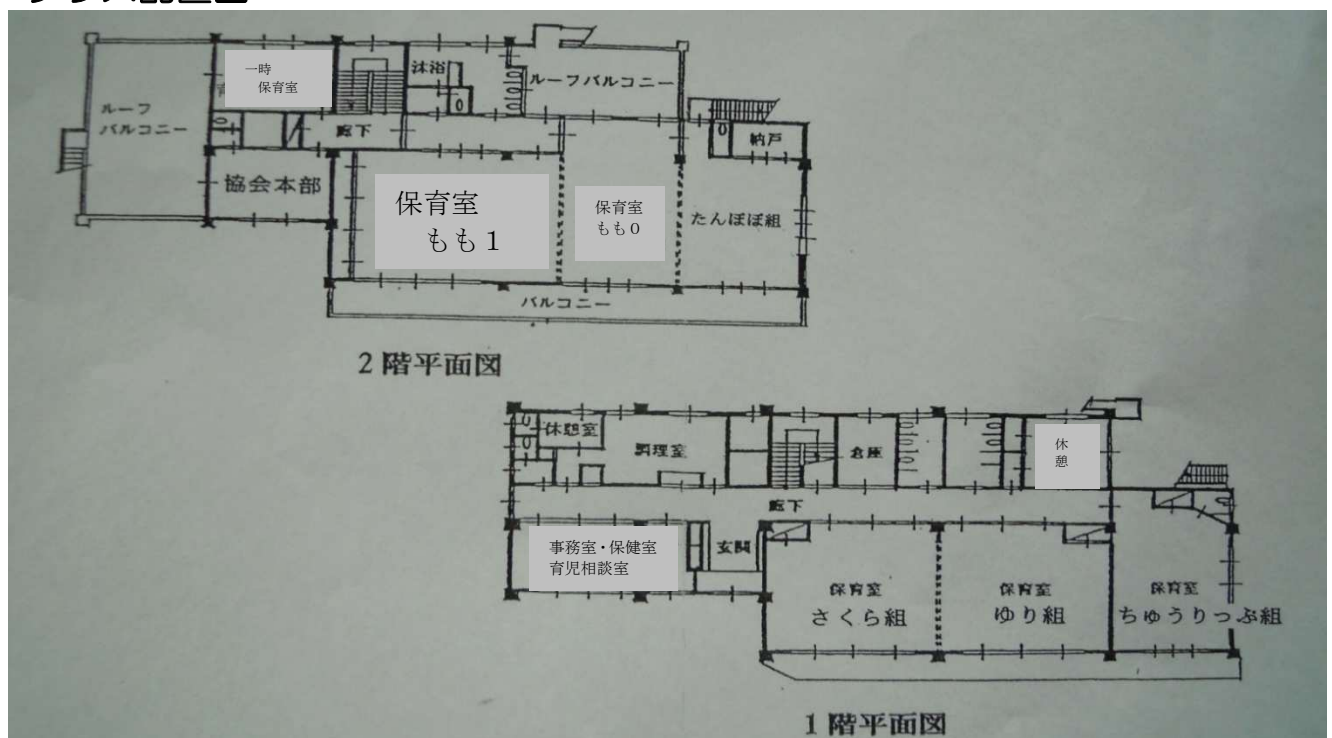
初めての集団生活を通じて、たくましく、心豊かな子どもに育てます。

また、社会生活に必要な基礎的な知識をはぐくむとともに、独自の保育カリキュラムにより、子ども1人ひとりの個性を伸ばします。

具体的なもの（日頃の心得）

- ♪ 何でも経験させる
- ♪ 先生や友達の話をよく聞く
- ♪ やり遂げる心
- ♪ はっきりと挨拶・返事をする
- ♪ つよいからだ
- ♪ 自分のことは自分でする
- ♪ よく考える
- ♪ やさしさ・思いやりのこころ

クラス配置図



3、年間行事予定表（青字は保護者参加行事）

月	行 事 内 容
4月	入園式 進級式 春季健康診断
5月	こどもの日の集い 歯科検診 個人面談（新入園児・継続児）
6月	お楽しみ保育（年長組）ふれあいフェスティバル
7月	七夕まつり 観劇 お昼寝（年長・年中組）
9月	運動会予行練習 防災訓練（引き渡し） 運動会
10月	秋季健康診断 歯科検診 半日保育士体験（さくら組保護者）
11月	七五三お祝い会
12月	生活発表会 おもちつき クリスマスパティー 半日保育士体験（ゆり組保護者）
1月	伝承遊び お別れ遠足（さくら組） 半日保育士体験（ちゅうりっぷ組保護者）
2月	豆まき集会 個人面談（さくら組） 観劇 個人面談（年長以外希望者のみ）
3月	ひなまつりパーティー 保育参観 卒園式（年長組保護者）
毎月	全員集会 誕生会 避難訓練 身体測定 交通安全指導 音楽指導（幼児クラス） 隔月乳児健診（0・1歳児）
毎週	体育指導（幼児クラス）
年2回	防犯訓練

日程は、急遽変更になる場合もございます

その他ご覧になりたい保育はご自由にご覧ください



4、 保育時間・教育時間

♪ 平 日 標準時間 6：45～18：00までです。但し勤務の都合上、保育希望の方は延長保育を19：00までお受けいたします。

短時間 8：00～16：00までです。

教育時間 9：00～15：30までです。但し勤務の都合上、保育希望の方は一時預かり保育を7：30～9：00・15：30～18：00までお受けいたします。

♪ 土曜日 標準時間 7：30～16：00までです。

短時間 8：00～16：00までです。

*一時預かり保育・延長保育について

一時預かり・延長保育は有料です。月極で延長保育希望の方は申請書を前月20日までに提出してください。また辞退届も前月の20日までの提出となっています。

1号認定・新2号認定 一時預かりに係る費用	規定時間 以外	(朝一時預かり) 7：30～9：00 30分300円 月極2,300円(新2号のみ)
		(夕方一時預かり) 15：30～18：00 30分300円 月極4,000円(新2号のみ)

2号・3号子ども 延長保育に係る費用 単発利用料金・月極料金は、 翌月に集金袋を配布しています。 どちらもお釣りの無い様にお願い いたします。	標準	18：00～18：30 30分 300円 月極2000円 (月極2,000円の方が18：30を過ぎますと 200円追加になります) 18：00～19：00 1時間 500円 月極3500円
	短時間	6：45～8：00 1時間 500円 16：00～16：30 30分 300円 16：00～19：00(16：30を過ぎた場合) 1時間 500円

*駐車場の混み具合によりお迎えが18時に間に合わず、駐車場から電話をかけてこられる方もありますが、その場合でも料金は発生致しますのでご了承ください。

*諸届について

- ・ 変更届・・・住所・勤務先・電話番号が変更になったときは速やかにお知らせください。
- ・ 退園届・・・その月の20日までに退園届を提出して下さい。

*土曜日保育希望について

保育希望の方は、事前に勤務時間証明書を提出していただきます。また急遽単発に保育希望をされる方は、水曜日までにお知らせください。申込用紙が事務所にありますので取りに来ていただき、記入して提出してください。

土曜日のお仕事が休務の方は、お子様とお過ごし下さいます様ご協力をお願いいたします。

土曜日出席の場合、幼児クラスも私服登園になります。

- *園をお休みする場合や遅れて登園する場合は、午前9時30分までにご連絡ください。
- *登園は午前9時30分までに来てくださいますようご協力をお願い致します。
- *10時まで連絡なく登園されていない場合は、こちらから連絡させていただきます。

5、保育料・諸費について

- ・保育料は、欠席していても在籍している場合は、納入願います。

項 目	内 容	金 額
保育料	乳児クラスの保育料は毎月 17 日に銀行引き落としになります	市役所から決定された金額になります
給食費	幼児クラスの給食費は、毎月 17 日に銀行引き落としになります	月額 主食費 1500 円 副食費 4500 円 (一部免除有)
教材費	年間を通じて使用する教材費	各年齢によって違います
月刊誌	2歳児クラスより使用します	別紙に定める
スモック・かばん 制服・体操服	園指定 2歳児～スモック・かばん 3歳児～制服・体操服 価格は、変動有り	スモック 1,980 円～(サイズにより) かばん 3,550 円 制服 上着 8,480 円 ブラウス 1,830 円 ズボン 4,180 円 スカート 4,430 円 体操服 シャツ 2,400 円～(サイズにより) ズボン 2,150 円～(サイズにより)

☆ 保育料・給食費の銀行引き落としの場合、別途領収書は発行せず、通帳記入と代えさせていただきます。

6、ご家庭への連絡について

- ・月の総括連絡は、保育予定、給食献立をルクミー等でお知らせ致します。
尚、掲示板でのお知らせもございますのでご覧下さい。
- ・園からの緊急連絡は、最初に保護者様の職場に連絡させていただきます。

ルクミー発信について

入園時モバイルメールに登録して頂くようご協力をお願いしています。大切なお知らせを発信しますので変更がありましたら必ず申し出て再登録をして下さい。
(登録方法の用紙は大切に保管して下さい)

7、お子様の送り迎えについて

- ・必ず父母、またはそれに代わる方であること。(申し出のあった方のみ)
- ・送り迎えがいつもの時間と異なる場合、またはお迎えを知人等に頼む場合は、必ず連絡をお願い致します。連絡がない場合保護者の方へ連絡を入れますが、連絡が取れない場合はお渡しできません。
(知人等の場合は証明できるものを確認させていただくことがあります。運転免許証等)
- ・登降園の仕度は、保護者様がお子様と一緒にクラスに入って、仕度して頂く事になっております。しかしさくら組は、園児のみで仕度していただきます。他のクラスは、お子様と一緒に支度してから職員と挨拶をして頂くようお願い致します。
- ・7時45分までは、全クラスさくら組園庭側から受け入れとなっております。
- ・駐車場は、路地入口に9台分あります。駐車の場合、近隣の方や通行人、他の車両の妨げとならないようお願い致します。また短時間でも危険ですので門の前には、絶対に駐車しないでください。尚盗難の可能性がありますので貴重品の携帯、施錠を必ずして車を離れてください。駐車場内での事故盗難等については、一切責任を負いません。
- ・限られた台数で時間帯によっては、混雑しますのでお迎えが済んだら、速やかに待っている方にお譲り下さい。
- ・お子様1人に対し1つのQRコードを配布いたします。登園、降園の時に読み取り機にQRコードをかざしてください。登降園時の時間の登録、出欠状況が記録されます。

セキュリティについて

- ・ 登校園の多い時間帯(7:45～9:30・16:00～18:00)は解除してあります。
早朝と延長、日中はロックしてあります。
- ・ 正門横のインターフォンを押して名前を言っていただければ解除します。
ピーピーと解除音が鳴ってから 5 秒以内に門を開けてください。
- ・ 登園、降園時には必ず門を静かにきちんと閉めてくださいます様、宜しくお願い致します。
- ・ 当園、敷地内には防犯カメラが設置してあります。

8、給食について

給食は、月曜日から土曜日まで必要なカロリーの計算された献立で毎日作られています。月末に翌月の献立表をお知らせいたしますので、毎日目を通してください。全年齢完全給食で土曜日は麺類です。

- ※ 3歳未満児…朝のおやつは 8:45 (7:29 までの登園のお子様) と 14:40 の2回用意致します。
離乳食のお子様は、3回食になってから園での昼食・おやつが始まります。また 1歳半を過ぎてアレルギーの無いお子様の食材は、ご相談により他の園児と同じにさせていただきます。
- ※ 3歳以上児…給食費は自己負担です。(毎月主食代 1,500 円、副食費 4,500 円)
市より一部免除有 銀行引き落としになります。おやつは 14:30 のみ用意いたします。
- ※ 「アレルギー除去食」も行っております。アレルギーのあるお子様には、医師の指示のもとアレルギー除去食・代替食で対応致しますので、個別にご相談ください。
- ※ 毎日の給食とおやつ(4歳児用)をルクミーで配信しております。
食育指導として、お子さまと一緒にご覧下さい。
- ※ 4歳児・5歳児クラスは、食後薬剤(ミラノール液)によりますフッ化物洗口を行っています。

9、個人情報の取り扱いについて

- ・ 提出して頂く書類及びその内容に関しての個人情報につきまして、保育以外には利用致しません。
- ・ 保育を行うにあたり靴箱や誕生表、作品などの記名や掲示をいたしますのでご了承ください。
- ・ 園からのお知らせにお子様の写真を使用させていただく場合がありますが、事前に使用可能かアンケートを取らせていただきます。
- ・ 行事等の写真を業者さんに撮影していただき、インターネットで販売となっております。
- ・ 退園後、小学校や転園先の園へ園児に関する情報を提供することもあります。
- ・ 地域子ども・子育て支援事業者、療育・福祉関係者等を含む他の施設との間で必要な連絡調整、緊急時において、病院や関係機関に対し必要最小限の範囲で情報提供を行うこともあります。

10、健康について

- ・ 朝ご飯は必ず食べてきましょう。
- ・ 食後の歯磨きをしましょう。
- ・ 爪はいつも見て、切ってあげましょう。
- ・ 早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- ・ 朝、家で排便を済ませる習慣をつけましょう。
- ・ 健康診断(年数回 嘱託医さいとう医院) 歯科検診(年2回 嘱託医福本歯科)
湘南医科学検査センター(年1回尿検査) 3歳児以上対象
- ・ 保育中に発熱・あるいは下痢・嘔吐など症状が重い場合は、連絡してお迎えをお願いすることがあります。**(発熱は38.0度で1度 職場 に連絡をさせていただきます。)**
また解熱後24時間経ってから登園していただくようお願いいたします。
また、前日や朝の様子がいつもと異なるときは、受け入れの職員にお知らせください。
- ・ 保育中に職員が気を付けていても思わぬ怪我を起こして通院する可能性もあります。ご理解の程よろしくお願い致します。
- ・ **予防接種を行った当日は、体調不良になる可能性もありますので、園をお休みください。**

★命に関わる事もありますので、必ず連絡が取れる体制でいてください

＝主に利用している病院＝

・さいとう医院（嘱託医）	小児科・皮膚科	857-5121（横須賀市長坂 2-9-23）
・福本歯科医院（嘱託医）	歯科	853-6030（横須賀市佐野町 6-11）
・衣笠病院	総合・脳外科	852-1182（横須賀市小矢部 2-23-1）
・衣笠あさかわ眼科	眼科	852-8008（横須賀市衣笠栄町 1 - 22 - 7）
・衣笠こどもクリニック	小児科	853-7989（横須賀市平作 2-14-2）
・高澤整形外科医院	整形外科	850-3770（横須賀市佐野町 4-51）
・かつら整形外科クリニック	整形外科	821-4154（横須賀市上町 2-7-5）
・かねこ耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科	852-4187（横須賀市衣笠栄町 3-2-2）

緊急時の対応

- 1、当園は事故の状況及び事故に際してとった処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、振り返りを行い、再発防止のための対策を講じる
- 2、事故については、必要に応じて保護者に周知するとともに、死亡事故、治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故（意識不明の事故を含む）については、市担当課にも報告する。

園とくすり

保護者の方へ
日本保育園保健協議会

お子さんの薬は、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、緊急やむを得ない理由で保護者が登園できない時は、保護者と園側で話し合いの上、園の担当者が保護者に代わって与えます。
この場合は万全を期するため「連絡票」に必要事項を記入して頂き、薬に添付して職員に手渡しして頂きます。

薬は、お子さんを受診した医師が処方し調剤したものに限ります。

保護者の個人的な判断で持参した薬は、園としては対応できません

座薬の使用は原則として行いません。やむを得ず使用する場合は、医師からの具体的な指示書を添付してください。尚使用に当たっては、その都度保護者にご連絡いたしますのでご了承ください。

初めて使用する座薬については対応できません。

「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起きたら・・・」というように症状を判断して与えなければならない場合は、園としてその判断は出来ませんので、お預かりすることはできません。どうしても必要な時は、その都度保護者にご連絡することになりますのでご了承ください。

- ・慢性の病気（気管支喘息、てんかん、糖尿病、アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気）の日常における投薬や処置については、保育所保育指針（厚生労働省）によって、子どもの主治医または嘱託医の指示に従うとともに、相互の連携が必要です。

・持参する薬について

- ① 処方した薬には必ず「連絡票」を添付してください。なお「薬剤情報提供書」がある場合にはそれも添付してください。
- ② 使用する薬は1回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。
- ③ 袋や容器にお子さんの名前を記載してください。

・主治医の診断を受ける時には、お子さんが現在〇〇時から〇〇時まで園に在園していることと園では原則として、薬の使用が出来ないことをお伝えください。

前文の内容により

園に通っていることを医師に伝えていただくと、**朝・夕（1日2回）** 飲めば効く薬を処方して下さる事もありますので、ぜひ相談してみてください。

・どうしても薬服用が必要な場合は、1回分に分け、名前を記入して「薬成分表」と「薬連絡票」と一緒に、ジッパーに入れて登園時に必ず職員に直接お渡しください。

1回分に分けていない物、病院で処方されていない薬は、お預かりする事が出来ません

- ① 名前の書いてある薬
- ② 薬局からの薬成分表
- ③ 薬連絡票 （新しい用紙が必要な時は、職員に申し出ください）



・気管支拡張剤シールをご使用の場合、必ず記名をしてお貼りください。

健康増進法の施行に伴う受動喫煙の防止について

平成14年7月26日健康増進法が衆議院で可決成立し8月2日公布され平成15年5月1日に施行されました。

健康増進法の目的は、国民の健康の増進の総合的な推進に関し基本的な事項を定めるとともに、国民の健康の増進の図るための措置を講じ、国民保健の向上を図ることになっております。

「健康日本21」では、生活習慣病対策として喫煙を一つの課題として取り上げており、特に受動喫煙防止することの重要性が指摘され健康増進法第二十五条（受動喫煙の防止）で、『学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう）を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない』と規定されています。

つきましては、当該施設の管理者におかれましては、率先して受動喫煙の防止措置に努められるようお願いいたします。

事務局担当：保健所健康づくり課 電話ダイヤルイン 822-4537

以上の通知により、園内、運動会、発表会等の行事での喫煙をご遠慮下さるようお願い致します。

感染症の登園基準

主治医の診断を受けてから登園してください

こちらは、治癒証明書は必要ありません

	病 名	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
1	ヘルパンギーナ	2～7 日		高熱、咽頭痛、咽頭に水泡	解熱し食事也十分できて元気になったとき
2	手足口病	2～7 日	水泡消滅まで	感冒様症状 手足口に赤斑→水泡	食欲もあり、元気が良ければ登園可能
3	りんご病 (伝染性紅斑)	17～18 日	14～20 日	顔面赤斑特に頬部の紅斑性発疹	感染力はないので元気が良ければ登園可能
4	乳児嘔吐下痢症 (ロタウイルス)	不定期		発熱、下痢、嘔吐	主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
5	感染症胃腸炎 (小型球菌ウィルス・SRSV)	1～3 日		発熱、下痢、腹痛	主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
6	突発性発疹	約 10 日		高熱、3 日後に全身に発疹	主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めたとき
7	とびひ (伝染性濃痂症)	2～10 日	水泡消滅まで	主として豆粒大の水泡 自覚症状あまりなし	患部が乾燥しているかガーゼ等で覆い、他人への感染の恐れがないと医師が認めたとき
8	水いぼ (伝染性軟属腫)	14～50 日		球状のいぼ	他人への感染の恐れがないと医師が認めたとき
9	新型コロナ ウイルス			発熱・味覚、臭覚障害 倦怠感・風邪の症状	医師の許可があるまで
10	インフルエンザ (伝染性軟属腫)	1～2 日	感染後約 10 日	発熱、全身倦怠、筋肉痛 鼻カタル、咽頭通、咳	発症した後 5 日を経過しかつ幼児にあっては、解熱した後 3 日を経過するまで

*水いぼがある場合、接触によって移る為、夏に行われる水遊びはできませんので、ご了承ください。

こちらの病名にかかりましたら、医師の治癒証明書・登園許可書が必要になります

	病 名	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
11	百日咳	6～15 日	感染後約 3 週	発作性咳の長期反復、持続	特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
12	はしか（麻疹）	10～12 日	発疹出現の前後 4～5 日	上気道のカタル、発熱 粘膜疹コプリック斑	解熱した後 3 日を経過するまで
13	おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	14～24 日	明らかな症状を示す 7 日前からその後 9 日続く	発熱、耳下腺、舌下線 顎下線の腫脹及び圧痛	耳下腺、顎下線または舌下線の腫脹が発現した後 5 日を経過しかつ、全身状態が良好になるまで
14	三日はしか (風疹)	14～21 日	発疹出現の前後 7 日間	種々の発疹、軽熱 リンパ腺腫大	発疹が消失するまで
15	水ぼうそう (水痘)	11～20 日	水疱発現 2 日前～水疱が痂皮になるまで	軽熱、被覆部に発疹、斑点丘疹状→水疱→顆粒状痂皮	全ての発疹がかさぶたになるまで
16	プール熱 アデノウイルス (咽頭結膜熱)	5～6 日	潜伏期後半～発症後約 5 日間	発熱、全身症状 咽頭炎と結膜炎の合併症	解熱し主要症状がなくなった後 2 日を経過してから

病 名		潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
17	流行性角結膜炎	1週間以上	発症後約2週間	軽熱、頭痛、全身倦怠 結膜の炎症 眼瞼浮腫	治癒するまで
18	急性出血性結膜炎	1～2日	発症後約4日	流涙、結膜充血、眼瞼浮腫 滲出液	治癒するまで
19	溶連菌感染症	2～4日	潜伏期間から発症後約7日間	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎 莓舌、頸部リンパ節炎 全身に発疹	有効治療を始めてから2～3日経ってから
20	マイコプラズマ肺炎 (うつる肺炎)	10～24日		咳、発熱、 呼吸困難(重症の場合)	症状が改善し元気であれば登園可能
21	ヘルペス性歯肉口内炎 (単純ヘルペス感染症)	2日～ 2週間		口内炎症	症状が改善し元気であれば登園可能
22	結 核		結核の患者から出た結核菌を吸い込むことによって感染	呼吸器症状・咳、痰、胸痛 呼吸困難 一般症状・発熱、発汗、食欲不振、倦怠感	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
23	ウィルス肝炎			灰白色便、発熱、下痢、腹痛、吐き気、嘔吐、全身倦怠	主要症状消退するまで
24	ポリオ (小児まひ)		ワクチンが原因	90～95%・無症状 5%発熱 1～2%・ ・発熱などの症状の後に無菌髄膜炎 1%以下ポリオ麻痺	急性期の主要症状が消退するまで
25	腸管出血性大腸菌感染症 (O-157等)			頻回の水様性の下痢の後 出血大腸炎になると、血便や非常に激しい腹痛が出現	菌が消失し医師の許可があるまで

- 園は集団生活の為、伝染性疾患にかかった場合は、医師の許可があるまでお休みして頂きます。
治癒証明・通園許可を書いていただいてから登園してください。



1 1、子育て支援事業について

一時保育について

- ① 保護者の事情により断続的に保育を必要とする場合、一時的に保育を行います。
- ② 週3回までの利用可能となります。
- ③ 料金について (3歳になっていても2歳児のクラスの間は500円です)
3歳未満児 1時間 500円
3歳以上児 1時間 350円
※ 昼食代…250円 おやつ代(午後)…50円
- ④ 事前に面接を行いますので、当日は受けられません。

園庭開放日・あそぼう会

- ・ 毎月第1、3木曜日の9時45分～12時まで、園庭を開放致します。
(雨天の場合は、保育室となりますが、その場合乳児食事開始の為10時30分までとなります)
- ・ あそぼう会は、月に一度同年齢のクラスに入っていただき、一緒にダンスや製作等をして、楽しい時間を過ごします。
- ・ 子育てでお悩みの事などありましたら、随時相談に応じます。

1 2、避難場所について

災害発生時(大地震・警戒宣言発令等)について
原則としてルクミーを使用します。

- ・ ただちにお迎えに来てください。
- ・ 広域避難場所(大規模地震) …鶴久保小学校
一時避難場所(火災等の災害時) …宇東川公園

☆本園では、園の管理下に置いて園児が災害に遭った場合の治療費や見舞金給付の保険に園負担で全園児加入しております。

非常災害に関する具体的な計画を立て
非常災害時の関係機関への通報及び連
携体制を整備し、年12回以上の避難及
び消火訓練その他必要な訓練を実施し
ます

保険の対象	通常保育・地域子育て支援事業	
保険金額	対人賠償	10億円
	対物対象	1000万円
	人格権侵害保障補償	1億円



13、園の一日の流れ

もも組 0歳児・1歳児

時 間	保育内容	子どもの活動
6:45~7:45 8:30	1階で受入れ 健康観察 自由遊び	登園時、朝の視診を受ける 健康チェックを受ける あそび
8:45	〔7時29分までに〕 登園したお子様 おやつ	手洗いをして席に着く 挨拶をしておやつを頂く
	排泄	おむつ交換・トイレに行く
9:30	朝の挨拶 睡眠 設定保育	挨拶を行い、音楽に合わせて歌ったりする 午前の睡眠 遊具や戸外にでて外気に触れながら遊ぶ
10:40	片付け 排泄 昼食準備 昼食	遊んだ玩具を片付ける おむつ交換・トイレに行く 手洗いをして準備する 歌・挨拶をしてお昼を食べる
11:30	排泄 お昼寝	おむつ交換・トイレに行く 静かに自分の布団へ入る 音楽を聴きながら静かに眠る
14:15	目覚め 排泄	気持ちよく起きる おむつ交換・トイレに行く
14:40	おやつ	手洗いをしてから歌・挨拶をしておやつを食べる 授乳
15:00	健康観察 降園準備 降園	健康チェックを受ける 歌・挨拶をする 迎えに来た順番に降園する
16:00	合同保育	

たんぽぽ組2歳児

時 間	保育内容	子どもの活動
6:45~7:45 8:30	1階で受入れ 自由遊び	登園時、挨拶をする 健康チェックを受ける 絵本・玩具で遊ぶ
8:45	〔7時29分までに〕 登園したお子様 おやつ	手洗い おやつの歌・挨拶をして食べる おやつのあと手・口をきれいに拭く
		排泄
9:30	朝の挨拶 設定保育	遊具・お絵かき・リズムダンス 戸外遊び・歌など設定保育を行う 片づけ・排泄・手洗い
11:00	昼食準備 昼食 排泄 お昼寝	昼食の準備 昼食・後片付け・給食セットの片付け 排泄・お昼寝準備 静かに自分の布団へ入る
14:15	目覚め 排泄	気持ちよく起きる 排泄
14:40	おやつ	手洗いをしてから歌・挨拶をしておやつを食べる 食べ終わったら手・口を拭いていく
15:00	整理整頓 健康観察 降園準備 降園	ロッカーの整理 衣服の整理・カバンの中の整理 健康チェックを受ける 歌・挨拶をする 迎えに来た順番に降園する
16:00	合同保育	

ちゅうりっぷ組3歳児・ゆり組4歳児・さくら組5歳児

時 間	保育内容	子どもの活動
6:45	登園 健康観察 持ち物整理 自由遊び	朝の挨拶 健康チェックを受ける連絡帳をかごに入れる 着替え持ち物整理 自由遊び
9:15	片付け	全員で片付けを行う 各クラスに戻る 排泄・手洗い
9:30	朝の挨拶	朝の集まりを行う
9:50	設定保育	健康・社会・言語・自然観察・音楽リズム 絵画制作など領域に沿った遊びを行う
11:10	クラスにより 順次昼食準備	片付け 排泄・手洗い・挨拶をして、食事をする
12:20	休息	片付け・食後の挨拶 絵本・音楽を聴きながら休憩
12:20	3歳児 お昼寝 4・5歳児 活動遊び	排泄・手洗い・お昼寝の準備をする 午前の活動と同様領域別遊び
14:15	3歳児 目覚め	声掛けで起きる 排泄
14:45	おやつ	おやつの準備 挨拶をしてから食べる
15:00	整理整頓 健康観察 降園準備 降園	ロッカーの整理 衣服の整理・カバンの中の整理 健康チェックを受ける 歌・挨拶をする 迎えに来た順番に降園する
16:00	合同保育	

14、各クラスの持ち物について

★ もも組0歳児

① かばん（口が閉じるもの）飾りは1個のみ

② 給食セット（コップまたはマグマグ）

③ 汚れた衣類入れ

④ 連絡帳（園で用意します）

⑤ 着替え衣類（上下3～4組）

⑥ 哺乳瓶（園で預かります）

⑦ 掛け布団または毛布（敷布団とカバーは、園で用意します）

⑧ 掛け布団または毛布とシーツを入れる布袋

⑨ オムツ（1枚ずつ前に名前記入）個々の引き出しに入る枚数

使用済みのオムツは園で処分します

⑩ フェイスタオル（使用したら持ち帰ります）

⑪ 上履きは順次声掛けさせていただきます

毎日持って登園します

園で
預かります

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



名前は
前に記
入して
くださ
い

⑩



敷布団一式は、園でレンタルしたものを 사용합니다。（保護者様負担金無）

敷布団カバーと上掛けのみ週末に持ち帰ります。

おむつの名前記入場所は、処分する時に見えないように前の部分に記入してください

★もも組 1 歳児

① かばん（口が閉じるもの） **飾りは1個のみ**

② 給食セット（コップ）

③ 汚れた衣類入れ

④ 連絡帳（園で用意します）

⑤ 着替え衣類（上下3～4組）

⑥ 掛け布団または毛布 （敷き布団とカバーは園で用意します）

⑦ 掛け布団または毛布とシーツを入れる布袋

⑧ オムツ（1枚ずつ前に名前記入）個々の引き出しに入る枚数

⑨ 上履き・上履き袋 後ろに紐を付けてください

⑩ フェイスタオル （使用したら持ち帰ります）

毎日持って登園します

園で
預かります

使用済みのオムツは園で処分します

①



②



③



④



⑤



⑥



敷布団一式は、園でレンタルしたものを使用します。（保護者様負担金無） 敷布団カバーと上掛けを週末に持ち帰ります。

⑦



⑧



名前は前に記入してください

⑨



⑩



登降園に使用されるジャンパー等の上着は、全クラス、フードのないものをご準備ください。

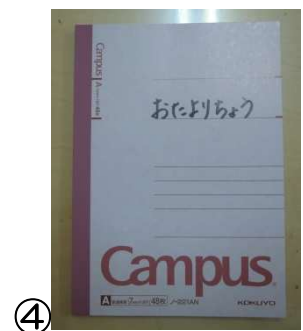
★たんぽぽ組2歳児

- ① かばん（リュックタイプ）
- ② 給食セット（コップ）
- ③ 汚れた衣類入れ
- ④ おたよりちょう（園で用意します）
- ⑤ 着替え衣類（上下3～4組）
- ⑥ オムツまたは、トレーニングパンツ（1枚ずつ前に名前記入）
- ⑦ おしり拭き（必要な方だけ）
- ⑧ 掛け布団または毛布 （敷き布団とカバーは園で用意します）
- ⑨ 掛け布団または毛布とシーツを入れる布袋
- ⑩ 上履き（上履き袋）
- ⑪ スモック（使用したら持ち帰ります）
- ⑫ フェイスタオル （使用したら持ち帰ります）

毎日持って
登園します

園で
預かります

使用済みのオムツは園で処分します



他は前と同じです

★ちゅうりっぷ組3歳児

- ① かばん（リュックタイプ）
- ② 給食セット（コップ・お子様の様子に応じて木製のお箸・敷物）
- ③ 汚れた衣類入れ
- ④ 着替え衣類（上下2～3組）
- ⑤ 掛け布団または毛布 （敷き布団とカバーは園で用意します）
- ⑥ 掛け布団または毛布とシーツを入れる布袋
- ⑦ 上履き（上履き袋）
- ⑧ スモック（使用したら持ち帰ります）
- ⑨ ハンカチ
- ⑩ フェイスタオル（使用したら持ち帰ります）



幼児クラスより制服着用となります。女の子はスカートの下にオーバーパンツを履いてください



飾りは目印として
1個のみとします
シール・お絵かきは、
しないでください



他は前と同じです

★ゆり組4歳児・さくら組5歳児

- ① かばん（リュックタイプ）
- ② 給食セット（なるべく木製のお箸・コップ・敷物）
- ③ 汚れた衣類入れ
- ④ 着替え衣類（上下2～3組）
- ⑤ 上履き（上履き袋）
- ⑥ スモック（毎日持ち帰ります）
- ⑦ ハンカチ
- ⑧ 夏場のみ午睡の為・タオルケット
- ⑨ フェイスタオル（使用したら持ち帰ります）

幼児クラスは、お散歩等の水分補給確保の為、肩から掛けられる大きさ500mlサイズの水筒を毎日お持ちください



他は前と同じです

15、持ち物の記名の仕方とその他に

全ての持ち物に大きくはっきりと記名をお願い致します。

以下の物につきましては、記名場所・サイズを統一させていただきます。

お手数とは思いますが、ご理解とご協力をお願い致します。

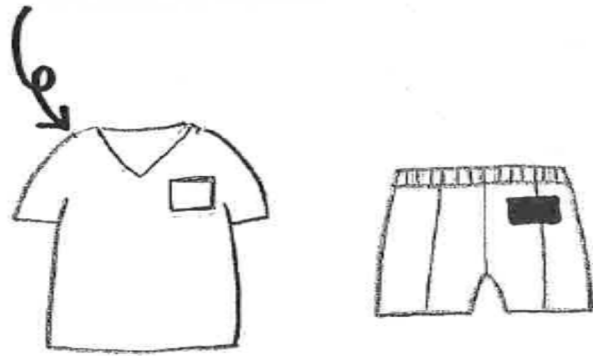
スモック

ここに名前



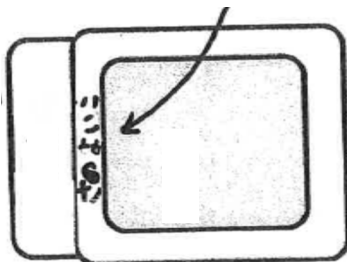
体操服

上着（左胸に6 x 8 cm）



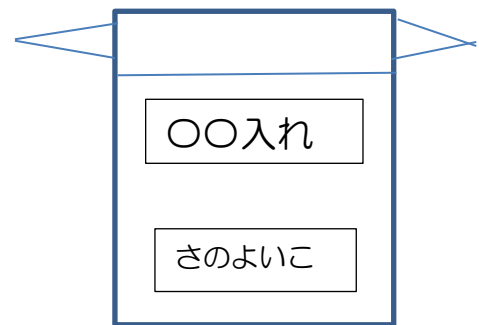
掛け布団または毛布

真ん中上部に10 x 25 cm



汚れ物とシーツ等を入れる布袋

何の入れ物が記入してください
品物が余裕を持って入る大きさに両方に紐が引いて締まるもの



クッキング用エプロンとバンダナ

幼児組でクッキングを行います。そのときに使用する洗濯したスモック（エプロンの代わり）と三角巾（バンダナ）とマスクをご用意ください。
（自分で着脱できる三角巾で）

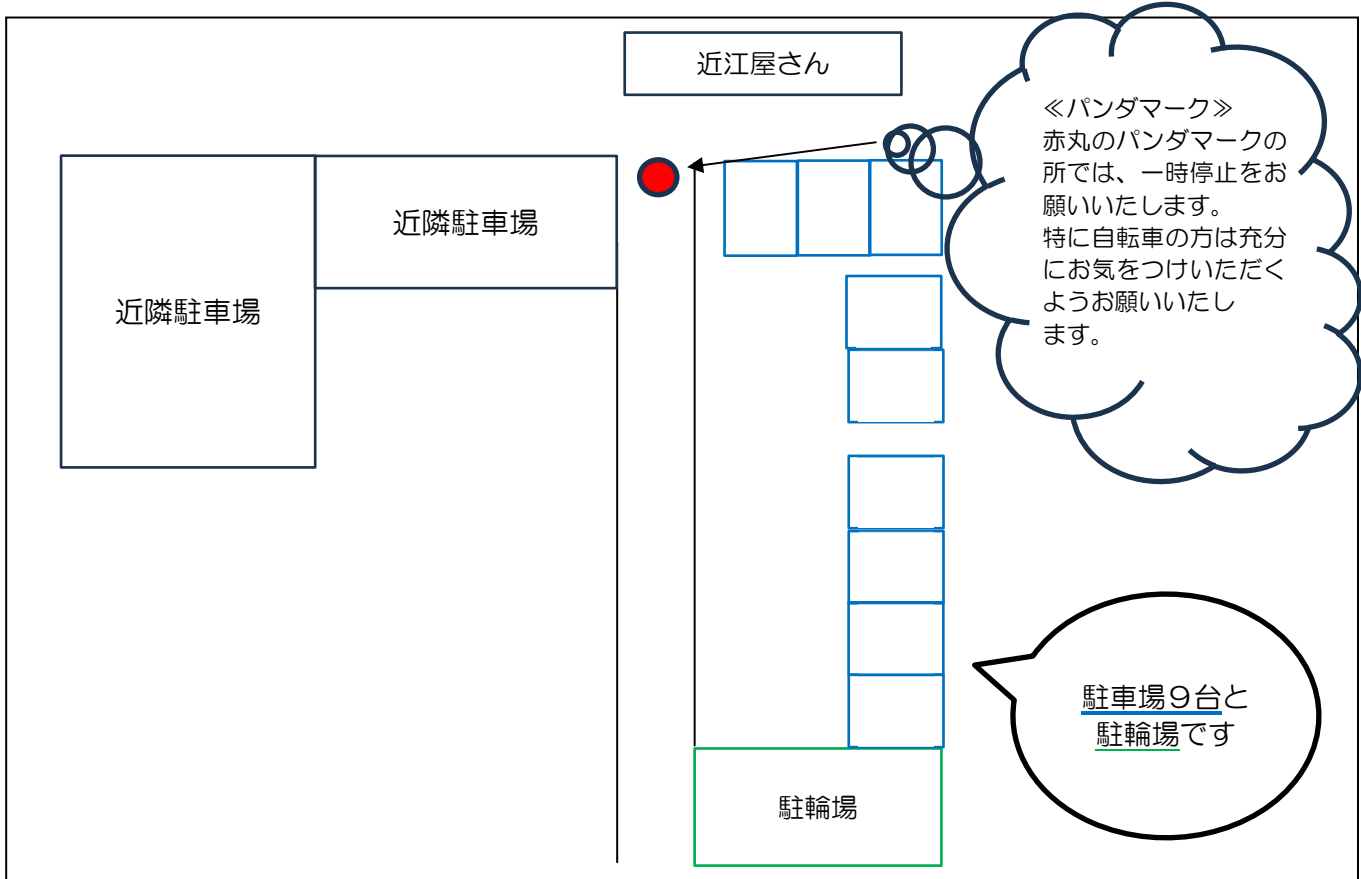


その他に・・・

ワンピース、裾の長いシャツは、トイレトレーニングで汚れてしまうので、着用をご遠慮ください。

お土産やプレゼントの交換は、園内では行いませんのでお持ちにならないでください

佐野こども園の駐車場の場所です。自転車は、駐輪場にお停めください。



16、ご意見・ご要望について

より良い保育を目指す努力をしていますが、少しでも疑問をお持ちになったり
ご要望がありましたら 「苦情解決の窓口」 副園長にご相談ください。

「ご意見・ご要望ポスト」(玄関事務室前にあります) もご利用ください。

「苦情解決責任者」 園長

「横須賀市民生局 福祉こども部 子育て支援課」 046-822-8224

第三者委員（県保育会、保育園利用者相談室）が解決に
努めさせていただきます

私たちは 子どもの育ちを支えます

私たちは 保護者の子育てを支えます

私たちは 子どもと子育てにやさしい社会を作ります

私たちは 一人ひとりのプライバシーを保護するため
保育を通して知り得た個人情報や秘密を
守ることが義務付けられています